

# まちだより

発行所 始良町役場  
始良町宮島町25 TEL66-3111  
発行日 昭和60年3月7日  
第637号

町の人口動態 (昭和60年2月末日現在) (住民課)  
世帯数 12,050戸 (+13戸)  
人口男 16,687人 (+18人)  
"女 18,686人 (-7人)  
計 35,373人 (+11人)

## 第1回町議会定例会

(議会事務局)

昭和60年3月12日(火)から昭和60年第1回町議会定例会が開催されます。詳細については、議会事務局(内線231)までお問い合わせください。

## 国民年金保険料(第4期分)の納入

(住民課)

今月は昭和59年度第4期分の納期です。あなたはもうお納めになりましたか。保険料を納め忘れてしまうと万一の事故のとき、障害年金や母子年金なども受けられないことがあります。また、将来老齢年金が受けられないこともあって、老後の生活の支えが失われます。今一度お確かめください。もし、未納のかたは今月末までに必ず納めましょう。

なお、59年度の4月から12月までの保険料を滞納しているかたもよくお確かめのうえ必ず納めましょう。

## 住みよい環境づくりに御協力を

(保健衛生課)

住みよい環境をつくるには、一人一人のわずかな心掛けで改善できるものです。他人ごとでなく自分自身で気を配り健康で明るい生活ができるよう皆さんの御協力をお願いします。

- 1 ゴミ及び不燃物 収集日の午前6時から午前8時までに定められた場所に必ず出してください。(各家庭に収集こよみ配布済み)
- 2 ゴミ袋の使用 ゴミ袋、危険物袋は始良郡西部衛生処理組合で、統一した専用の袋を特製し、衛生協会が年2回自治会長を通じ申し込みを取っています。(ゴミ袋50枚で500円、危険物袋10枚で200円、保健衛生課窓口にも常時準備)この専用の袋で(生ごみは水切りを完全に、危険物は家庭ごみの正しい出し方参照)出してください。
- 3 粗大ゴミ 各家庭からの粗大ごみは、各人、町の一般不燃物捨場(上名 目木金)に持参し、現場監視員の指示に従い投棄してください。(途中、不法投棄や荷くずれのないよう)
- 4 ごみの不法投棄 最近他人の山林や荒地にごみの不法投棄が目立っております。他人の所有地に自分のごみを捨てることはもってのほかです。本町でも不法投棄で告発された例もあります。絶対に不法投棄のないよう御注意ください。
- 5 ごみの減量化 生ごみはたい肥は還元した有効利用を図りましょう。
- 6 使用済乾電池 使用済乾電池回収には御協力いただき大半が分別されているようです。各自治会に備えてある使用済乾電池入れに投かんの際は、乾電池のみ入れて容器のフタを完全にしめてください。
- 7 空き缶の投げ捨ては絶対にやめましょう。本町では自主団体のかたがたに善意で空き缶拾いに御協力いただいておりますが、「焼石に水」の状態です。自分が飲んだ空き缶は自分で始末するのが常識です。もし、他人の投げ捨てを目撃したときはお互いに注意しあって、始良町内には空き缶は絶対に転がっていない町であることを住民の誇りにしたいものです。

## 帖佐駅前郵便局からのお知らせ

(庶務課)

昨年9月26日から仮局舎で営業していましたが、局舎が新築落成しましたので、3月18日(月)から、もとの場所で営業します。

## 公営住宅入居者募集中

(財政課)

町では、公営住宅入居希望者を募集しています。

- 1 住居概要 (1)団地名 塩入団地 (2)種別 2種 (3)建設場所 始良町東餅田(サンビアあいら隣り) (4)戸数 0, D棟各24戸 (5)規格 6畳, 6畳, 4.5畳台所, 浴室(浴槽なし) (6)家賃 23,500円(予定)
  - 2 申込資格 収入基準等要件あり
  - 3 申込方法等 申込書及び募集案内書は、財政課(庁舎2階)に準備してあります。
  - 4 選考方法 公営住宅法及び町条例により書類審査のうえ抽選等により決定
  - 5 入居予定日 昭和60年4月1日
  - 6 申込締切 随時
- ※ 詳細については、財政課管財係(内線217)までお問い合わせください。

## 昭和60年度猟銃初心者免許受付

(経済課)

昭和60年度猟銃初心者免許申請を次のとおり受け付けています。

- 1 北山地区 松下 工(Tel68-0547) 山田地区 池田 繁(Tel66-3246)  
帖佐地区 竹中 重盛(Tel65-2038) 重富地区 萩原 鉄雄(Tel65-3442)
- 2 申込期限 昭和60年3月16日(土)
- 3 試験日 昭和60年9月20日(金)

## 県中古農機モデル展示会

(経済課)

中古農機の合同展示会が次の要領で開催されます。この会は農業機械の効率利用促進、中古農機の適正価格での流通促進、中古農機の優良整備基準の確立と安全操作の徹底を図り、下取り農業機械の再利用に努めることに寄与しています。農機の購入計画のあるかたはぜひ出席してください。

- 1 日時 昭和60年3月9日(土) 9時~17時 3月10日(日) 9時~16時
- 2 場所 始良町東餅田1181 サンビアあいら

## 3種陸上競技公認審判員の募集

(社会教育課)

- 1 資格及び申込方法等 満18歳以上の男、女 現金1,550円と印鑑を持参のうえ、昭和60年3月30日(土)までに中央公民館に申し込んでください。
- 2 問合せ先 町陸上競技連盟副会長 中園 一男(Tel66-0527)

## 九電加治木営業所からのお知らせ

(庶務課)

春は転宅の多いシーズンです。特定日に申し込みが殺到し窓口が混雑しますので、転宅なさる時はできるだけ転宅日の4~5日前(月~金曜日)までに営業所へ領収書の「お客様番号」と合わせてお知らせください。

最近、「九州電力の下請業者」と称し、「九電がお宅の屋内配線設備を強制的に改修することになった」と話し、多額の代金を請求し受け取った事実が発生しています。御注意ください。詳細については、九州電力加治木営業所(Tel62-2128)までお問い合わせください。

## 軽自動車等の廃車手続きは お済みですか

(税務課)

軽自動車等を廃車又は譲渡したかたは、手続きを済ませられましたか。軽自動車税は、毎年4月1日の登録状況で課税されます。したがって、4月1日までにこれらの手続きをされないで昭和60年度分の軽自動車税が課されることとなります。

※ 手続先

- 1 原動機付自転車及び小型特殊自動車 役場税務課町民税係 (内線116)
- 2 上記以外の軽自動車等 県軽自動車協会  
鹿児島市谷山港2丁目4-3 (TEL0992-61-4011)

## 4月から保険料額が 変わります

(住民課)

国民年金の保険料は、今年4月から1か月分が6,740円に変わります。附加保険料は1か月400円のまま据え置かれます。これは、高齢年金の受給者が増え続けていくのと年金額が物価上昇などに合わせて増額されていくために、そのときどきの年金額に見合った保険料を納めていただかなければならないためです。

## 4月からの保険料は 前納できます

(住民課)

国民年金の保険料は、4月分から翌年の3月分までを一括して前納できます。こうすると月ごとに納める手数もはぶけます。また、保険料も分納ですと1年分が80,880円ですが、前納すると78,930円で1,950円の割引になります。

## 高血圧教室

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和60年3月20日(木)10時~13時 保健センター
- 2 内 容 食事療法について、調理、試食
- 3 対象者 高血圧症の患者

※ 健康手帳をお持ちのかたは、御持参ください。

## 3か月児健康診査

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和60年4月2日(火) 受付13時~13時30分 保健センター
- 2 内 容 医師の診察(小児科、小児神経内科)産婦検尿、身体計測、保健指導
- 3 対象者 昭和60年1月生まれの赤ちゃん又はまだ3か月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 4 持参するもの 母子健康手帳

## 国民健康保険証が変わります

(住民課)

4月1日からの受診は新しい保険証で  
現在国保加入の皆さんが使用されている保険証の有効期限は、昭和60年3月31日(日)までとなっています。4月1日からは新しい保険証に変わりますので、必ず期限内に更新されるようお願いいたします。なお、更新は3月25日(月)以降各行政連絡員を通じて行う予定です。

## 人間ドック国保受診者に 一部補助

(住民課)

—早期発見、早期治療で重症化防止を—  
国保では、国保加入の皆さんの病気の予防や重症化防止のため、人間ドック受診者への補助を行っています。

かごしま始良農協による「日帰り人間ドック一般コース」の検診日は、4月2日(火)です。成人病予防の第一は早期発見、早期治療です。ぜひ、この機会に受診しましょう。

※ 詳細については、かごしま始良農協生活課 (TEL65-3131) へお問い合わせください。

また、国保への補助申請手続きの際は、人間ドックを受けた証明書、領収書、印鑑を持参ください。

## 退職者医療制度に該当される かたは早目に届け出を

(住民課)

- 1 対象者 (退職被保険者とその扶養家族)  
次の条件のすべてにあてはまるかた及びその扶養家族がこの制度の適用を受けられます。
  - (1) 国保に加入しているかたで、老人保険の適用を受けていないかた
  - (2) 厚生年金あるいは船員保険や共済組合などからの老齢(退職)年金や通算老齢(退職)年金を受けることができるかた
- ※ ただし、通算老齢(退職)年金を受けることができるかたについては、年金制度(国民年金を除く)の加入期間が20年以上か、40歳以後の加入期間が10年以上であることが必要です。
- 2 保険給付 退職被保険者本人 8割(自己負担2割)  
扶養家族 外来7割(自己負担3割)、入院8割(自己負担2割)
- 3 国保係への届け出が必要で、  
今後、年金受給者となるかたで退職医療制度に該当するかたは、各年金支払機関から送付された年金証書を受け取ったら、14日以内に国保係に届け出てください。また、該当者で未届けのかたもお急ぎください。
- ※ 届け出に必要なものは、年金証書、印鑑、国保の保険証です。必ず持参してください。

# 商業統計調査に御協力を

(経済課)

本年5月1日には、商業統計調査が実施されます。この調査は3年ごとに実施される国の指定統計調査で、全国の商店(卸売業・小売業)を漏れなく調査するいわば「商業の国勢調査」ともいわれるものです。この調査の目的は、商業活動の実態や商店の分布状況、商品の流れ等を明らかにするもので、調査結果は、国や県、市町村における各種行政施策の基礎資料、あるいは民間の企業経営活動等各方面に広く利用されるものです。

4月下旬頃から調査員が各商店を訪問し、調査票の記入についてお願いしますので、調査に御協力ください。

# サンピアあいらからのお知らせ

(企画課)

鹿児島厚生年金健康福祉センター(サンピアあいら)では、次の要領でゲートボール教室を開講します。

- 日時 昭和60年3月25日(月)、26日(火)、27日(水)、29日(金)、31日(日)いずれも9時30分~12時
- 場所 サンピアあいら 多目的グラウンド
- 参加資格 参加資格は特にありませんが、初心者向きとします。
- 受講料 無料
- 申込方法及び問合先 「サンピアあいら」に直接か又は電話でお申込みください。  
なお、先着25人になりしだい締切ります。(TEL65-2210)

# 黎明館土曜映画会

(庶務課)

- 上映映画 羽鳥崎神社の春祭り、南九州の古墳文化
  - 日時及び場所 昭和60年3月23日(土) 14時 県歴史資料センター黎明館講堂
  - 入場料 無料
  - 主催 県歴史資料センター黎明館
- ※ 満員(240人)になりましたら、入場をお断りすることがあります。

# 春蘭の展示会

(社会教育課)

- 日時 昭和60年3月23日(土)13時~17時、24日(日)9時~16時
  - 場所 中央公民館小会議室
  - 問合先 右田勝久(白金原 TEL65-0595)
- ※ どなたでも観覧できます。

# 町長杯ソフトボール大会

(社会教育課)

- 主催 町ソフトボール協会
- 大会期日 昭和60年3月31日(日)
- 代表者会 (1) 日時 昭和60年3月20日(水) 受付18時30分~19時 協議19時  
(2) 場所 中央公民館  
(3) 参加料 5,000円
- 問合先 事務局長 中村 学 TEL67-3026, 副事務局長 木場武春 TEL65-0896  
理事長 田ノ上辰夫 TEL65-0581

※ 当日組み合わせを行いますので、それ以後の申し込みは受け付けません。受け付けは登録チームに限りますが、追加登録も認めます。

# 一般寄付(2月受付分)

(社会福祉協議会)

一金4,500円也 中津野子供会モグラ打ち行事寄付金 中津野子供会

# 身体障害者自動車運転教習生の募集

(福祉課)

- 趣旨 身体障害者に自動車運転免許を取得させ、社会活動の向上を図り福祉の増進に寄与する。
- 入校資格 県内に居住する身体障害者(身体障害者手帳を所持する18歳以上のかた)で、自動車運転免許取得の熱意を有する肢体不自由者等(ノークラッチ車又は軽自動車、あるいは改造した自動車を用いなければ運転のできない障害程度のかた)
- 募集人員 10人
- 入校の時期及び期間 入校は4月、教習期間は3か月
- その他 授業料無料、教科書代実費
- 教習実施機関 県立中央専修職業訓練校 始良町西餅田1120番地 (TEL65-2247)

※ 教習希望者は、至急、専修職業訓練校にお尋ねください。

# 香典返し(2月受付分)

(社会福祉協議会)

次のかたがたの御遺族から香典返しとして御寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人の御冥福をお祈りします。

一金2万円也	故新村	論様(71歳)	新村	隼人殿	木津	志
一金2万円也	故池田	虎助様(71歳)	池田	正美殿	松原	下
一金2万円也	故小浜	勲様(56歳)	小浜	カツエ殿	山	野
一金2万円也	故春山	ワイ様(84歳)	春山	正道殿	梅	山
一金3万円也	故新上	トヨ様(88歳)	新上	育男殿	深	水
一金2万円也	故山口	重敏様(60歳)	山口	道子殿	北	野
一金10万円也	故池水	喜一様(67歳)	池水	佐千子殿	俵原	団地東
一金3万円也	故有村	山人様(49歳)	有村	吉一殿	新	町
一金2万円也	故今村	ムナ様(82歳)	今村	畷吉殿	寺	師
一金1万円也	故平	恵美様(51歳)	平	雪雄殿	始良	ニュータウン
一金2万円也	故山中	猪之助様(82歳)	山中	ハナエ殿	西	之妻
一金2万円也	故吉村	ハル様(89歳)	吉村	重則殿	松原	下
一金3万円也	故深川	春子様(68歳)	深川	一殿	山	花
一金5万円也	故吉村	あい様(81歳)	吉村	久義殿	触	田下
一金5万円也	故村岡	隆治様(83歳)	村岡	イツ殿	星	ヶ山
一金2万円也	故長山	森幸様(60歳)	長山	ミエ子殿	松原	上
一金2万円也	故花田	やえ様(80歳)	花田	正人殿	奥	山花
一金5万円也	故精松	貞雄様(75歳)	精松	亨殿	山	ノ口
一金5万円也	故荒垣	枝美様(63歳)	荒垣	利弥殿	山	野
一金3万円也	故山口	チカ様(88歳)	山口	耕一殿	上	麓
一金5万円也	故新	蘭晴子様(75歳)	新	蘭勤殿	中	川原
一金3万円也	故今	井ノブ様(91歳)	今	井憲男殿	宇	都
一金5万円也	故黒	江光男様(66歳)	黒	江ハル殿	帖	佐駅
一金3万円也	故山	下正敏様(61歳)	山	下トス子殿	青	葉台

# まちだより

発行所 始良町役場  
始良町宮島町25 TEL 66-3111  
発行日 昭和60年3月20日  
第639号

## 4月の日曜営業給油所

(経済課)

日	給油所名	自治会名	電話	日	給油所名	自治会名	電話
7日	久保産業	山ノ口	65-6894	21日	倉内石油店	油屋	65-2176
14日	松田石油商会	奥山花	65-2196	28日	自由営業		

## 昭和60年度固定資産課税台帳の縦覧

(税務課)

次のとおり縦覧に供しますので、この機会に自分の固定資産の課税内容を確認ください。

- 縦覧に供する台帳 昭和60年度始良町固定資産課税台帳
- 縦覧場所 役場税務課
- 縦覧期間 昭和60年4月1日(月)～同月20日(出) (ただし、日曜日は除く。)  
(平日 8時30分～17時、土曜日8時30分～正午)
- 縦覧できる者 (1)土地及び家屋の所有者  
(2)納税管理人(役場へ届け出がされていることが必要)  
(3)所有者の同意を受けている者(同意書が必要)

## し尿くみ取り料金の改定

(保健衛生課)

4月からし尿くみ取り料金が次のとおり改定になります。

現行料金	改定料金
基本料金180ℓまで 800円	基本料金180ℓまで 850円
18ℓ増ごとに 80円	18ℓ増ごとに 85円

※ この料金は昭和56年10月改定以来現行料金で運営されてきましたが、諸物価高騰により今回改定することになりましたので御協力をお願いします。

## 1歳6か月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和60年4月10日(水) 受付13時～13時30分 保健センター
- 内容 医師の診察(内科・歯科)、身体計測、検尿、保健指導
- 対象者 昭和58年10月生まれの幼児又はまだ1歳6か月児健康診査を受けていない幼児
- 持参するもの 母子健康手帳、問診票、採尿

## 12か月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和60年4月12日(金) 受付13時～13時30分 保健センター
- 内容 医師の診察、身体計測、保健指導
- 対象者 昭和59年4月生まれの赤ちゃん又はまだ12か月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 持参するもの 母子健康手帳

## グランドゴルフ講習会

(社会教育課)

- 日時 昭和60年3月27日(水) 13時30分 雨天中止
  - 場所 中央公民館広場
  - 参加料 無料
- ※ どなたでも気軽に参加してください。

## 町税は完納されましたか

(税務課)

昭和59年度の町税の納期はすべて完了しました。  
町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等で未納のあるかたは、納期限の翌日から年利14.6パーセント(最初の1か月は7.3パーセント)の延滞金が加算されておりますので、なるべく早目に納めてください。

## 年金相談所

(住民課)

- 日時及び場所 昭和60年3月28日(水) 9時～12時 中央公民館
- 相談内容 年金のあらゆる相談に応じます。
- 相談員 持富 了(県国民年金相談員) 土持 裕也(県保険相談員)

## 4月の母子健康手帳交付及び母子健康相談

(保健衛生課)

- 日時及び場所 毎週土曜日 9時～11時30分 保健センター
- 内容 母子健康手帳交付、保健指導
- 持参するもの 印鑑

## 第37回婦人週間(4/10～4/16)

(庶務課)

我が国の婦人が初めて参政権を行使した昭和24年4月10日を記念して、以来毎年4月10日から1週間を「婦人週間」とし、特に本年は「国連婦人の10年」の最終年に当たることから、これまでの成果を踏まえ残された課題の達成と今後の発展を目指し、労働省の主唱で次の行事を実施します。

- ◎ 婦人よるず相談
- 期日及び場所 昭和60年4月10日(水)～16日(火) (土曜日午後、日曜日は除く。)  
鹿児島婦人少年室 (TEL 0992-22-8446)
  - 内容 婦人の社会参加活動に関する事。職業と家庭生活の両立に関する事。その他婦人問題に関する事。

## 昭和60年度総務庁事業参加団員募集

(社会教育課)

- 本年度も次代を担う青少年の健全育成のため、総務庁の主催で次の事業を実施します。
- 実施事業 「青年海外派遣」「日本・中国青年親善交流」「青年の船」「東南アジア青年の船」「国際青年年記念青年海外特派員」の各事業
  - 応募先及び締切 加治木総務事務所長 昭和60年4月15日(月)
  - 問合せ先 県庁青少年婦人課育成第一係  
(TEL 0992-26-8111 内線2151, 2152) 又は  
(TEL 0992-26-7961直通)

一般救急車一台竹下喜久子殿(坂下)(庶務課)

# まちだより

発行所 始良町役場  
始良町宮島町25 電話66-3111  
発行日 昭和60年3月28日  
第640号

## 4月の生命の貯蓄体操

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 毎週月曜日 9時30分 中央公民館  
毎週火曜日 9時30分 重富地区公民館、13時15分 勤労者体育センター  
毎週水曜日 9時30分 保健センター

## 4月の日曜祝日在宅医

(保健衛生課)

日 曜	病院名	自治会名	電 話	日 曜	病院名	自治会名	電 話
7日(日)	山下 医院	蒲生町	52-0032	28日(日)	メディカクリニック毛利	並木西	65-1333
14日(日)	内倉外科医院	東原東	65-2548	29日(祝)	中西 医院	西之妻	65-1717
21日(日)	川上 内科	山 野	67-2202				

※ 診療時間 9時～17時、原則として緊急以外の往診は受け付けません。

## 4月の健康相談

(保健衛生課)

日 曜	時 間	場 所	日 曜	時 間	場 所
4日(休)	13:00～15:00	保健センター	18日(休)	13:00～15:00	保健センター
11日(休)	"	"	22日(月)	13:30～15:00	中央公民館
15日(月)	13:30～15:00	北山生活改善センター	25日(休)	13:00～15:00	保健センター

※ 4月から保健センターの健康相談が毎週木曜日になります。

※ 健康手帳をお持ちのかたは御持参ください。

## 3歳児健康診査

(保健衛生課)

1 日程	月 日 曜	受付時間	場 所	対 象 児
	4月9日(火)	13:00～13:30	保健センター	昭和56.7.1～昭和56.8.15の出生児
	4月11日(木)	"	"	昭和56.8.16～昭和56.9.30の出生児

- 2 内 容 身体計測、検尿、ぎょう虫検査、医師の診察(内科・歯科)、保健指導  
3 持参するもの ぎょう虫検査セロファン、母子健康手帳

## 身体障害者巡回相談判定

(福祉課)

- 1 日時及び場所 昭和60年4月16日(火)受付9時～13時  
単人町保養センター(単人町日当山)  
2 対象者 満18歳以上の身体障害者、戦傷病者のうち整形外科及び耳鼻咽喉科的障害を有するかた。  
3 実施内容 (1)更生医療、補装具等給付要否の判定及び処方  
(2)交付された補装具について適合判定  
(3)その他、相談、指導  
(4)身体障害者診断の実施

4 実施機関 県身体障害者更生相談所

※ 詳細については、福祉課(内線111)へお尋ねください。

## 殉職船員遺児援護事業

(庶務課)

- 職務上で死亡された商船の殉職船員遺児へ援護金が支給されます。  
中学義務教育終了までの期間。1人1か月6,000円  
別に、小学校に入学したとき記念品として30,000円、ただし、生活困窮者に限ります。  
○ 申請先及び問合せ先 財団法人殉職船員顕彰会(TEL03-234-0662)  
(東京都千代田区麴町4-5 海事センタービル内)

## 計量器の定期検査

(経済課)

計量器を取引上又は証明上に使用するかたは、3年に1回知事が行う計量器の定期検査を受けなければなりません。今年がその検査年に当たり、下記日程で行われます。該当するかたは計量器、手数料(指示ばかり100kg以内の場合1個250円)、印鑑、受検通知書(もらっていないかたは当日渡します。)を持参のうえ必ず受けるようにしてください。

月 日 曜	時 間	場 所	区 域
4月3日(火)	10:00～11:30	帖佐地区公民館	三船、帖佐地区
4月3日(火)	13:00～15:00	山田地区公民館	北山、山田地区
4月4日(水)	10:00～15:00	中央公民館	建昌、始良校区
4月5日(金)	"	重富地区公民館	重富、西始良校区

## 昭和60年度前期技能検定試験

(都市計画課)

- 1 実施職種(29種) 左官、ブロック建築、とび、板金、塗装、造園、洋裁、鉄工、サッシ施工、スレート施工、建設機械整備、フラワー装飾、園芸装飾、機械加工、仕上げ、製材のご目立て、配電盤組立て、家具製作、建具製作、タイル張り、畳製作、防水施工、床仕上げ施工、天井仕上げ施工、熱絶縁施工、表装、広告美術、写真、塗料調色  
2 受付期間 昭和60年4月5日(金)～同月16日(火)  
3 試験実施期間 昭和60年6月21日(金)～9月16日(月)  
4 受検案内、受検申請書は、都市計画課にあります。  
5 受付先及び問合せ先 〒892 鹿児島市住吉町15-11 県住吉ビル3階  
県職業能力開発協会 (TEL0992-26-3240)

## 始良町史談会の例会

### 並びに会員募集

(中央公民館)

町史談は、現在70人の会員を有し、2か月に1回年6回史跡探訪、講演等会員相互の研修を実施しています。

この4月は、昭和60年度最初の例会で、総会並びに宇都地区における史跡を訪ねることとしています。会員はもとより、入会を希望されるかたがおられましたら御参加ください。

- 1 日 時 昭和60年4月5日(金) 9時30分集合  
2 場 所 宇都自治公民館  
3 その他 昼食各自持参、なお、年会費1,000円当日納入のこと  
4 連絡先 岩下 善幸(TEL65-2481)

## 中央公民館図書部からのお知らせ

(中央公民館)

- ◎ 返本のお願い  
図書の貸出期間は1週間となっておりますが、旧年中に借りてまだ返本されていないかたが多く、整理に困っております。春休み期間中に必ず返本してください。  
◎ 4月の土曜、日曜の開館日  
6日(出)、14日(日)、20日(出) 時間9時～17時

公営住宅入居者募集中

(財政課)

裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

# 身体障害者のかたには軽自動車税 の減免制度があります

(税務課)

## 1 減免の範囲

(1) 下記イ、ロ、ハ、ニの該当者が必要と認めるものについて一人一台に限り減免されます。なお、自動車税(普通乗用車等)の減免を受けられた場合は軽自動車税の減免はできません。

- イ 身体に障害を有し歩行困難なかたが所有する軽自動車等
- ロ 精神に障害を有し歩行困難なかたが所有する軽自動車等
- ハ イ、ロの障害者と生計を一にするかたが運転する軽自動車等
- ニ 身体障害者で満年齢が18歳未満のかた、又は精神薄弱者と生計を一にするかたが所有する軽自動車等

(2) (1)の減免される身体障害者等とは次の⑦、⑧、⑨のいずれかに該当するかたをいいます。

### ⑦ 身体障害者手帳

障害の区分	障害の級別
視覚障害	一級から三級までの各級及び四級の一
聴覚障害	二級及び三級
平衡機能障害	三級
上肢不自由	一級、二級の一及び二級の二
下肢不自由	一級から六級までの各級
体幹不自由	一級から三級までの各級及び五級
心臓機能障害	一級及び三級
じん臓機能障害	〃
呼吸器機能障害	〃

### ⑧ 戦傷病者手帳

障害の区分	心身の著しい障害の程度又は傷病の程度
視覚障害	特別項症～第四項症
聴覚障害	〃
平衡機能障害	〃
上肢不自由	特別項症～第三項症
下肢不自由	特別項症～第六項症及び第一款症～第三款症
体幹不自由	〃
心臓機能障害	特別項症～第三項症
じん臓機能障害	〃
呼吸器機能障害	〃

⑨ 療育手帳の交付を受けているかたで、重度の障害「A」を有するかた

ただし、身体障害者等と生計を一にするかたが取得し、又は所有するもの及び身体障害者等と生計を一にするかたが運転するものについて次の場合は除かれます。

⑦の表について 下肢不自由 三級の二、三級の三、四級～六級  
体幹不自由 五級

⑧の表について 下肢不自由 第四項症～第六項症、第一款症～第三款症  
体幹不自由 第五項症、第六項症、第一款症～第三款症

2 減免の手続き期間 昭和60年4月1日(月)～5月24日(金)

3 手続きに必要なもの 運転免許証、身体障害者手帳等、印鑑

※ 詳細については、税務課(内線116)までお問い合わせください。

# 公民大学受講生募集

(中央公民館)

- 1 募集科目 講座実施計画表のとおり
- 2 学習期間 昭和60年5月～昭和61年2月、毎月2回、年20回、各月第2週と第4週、ただし重富・帖佐地区公民館は第1週と第3週
- 3 学習時間 午前の部9時30分～11時30分、午後の部13時30分～15時30分、夜間の部19時30分～21時30分
- 4 受講料 各科目ごとに年間5,000円(初級・中級とも第1回学習時に、学級ごとに徴収します。)
- 5 募集人員 各科目原則として30人、ただし七宝焼15人、茶道20人
- 6 申込期間 昭和60年4月3日(火)～4月11日(日) (9日間)
- 7 申込先 中央公民館、帖佐地区公民館、重富地区公民館、山田地区公民館、三叉コミュニティセンター、北山生活改善センター  
以上のところでどこの分についても申込みできます。申込用紙も準備してあります。電話での申込みは、氏名等の間違いが生じやすいので受付ません。
- ◎ 応募者が著しく少ない科目は開講しない場合があります。また、応募者が多い場合はお断りする場合があります。
- 8 開講式予定日 昭和60年4月30日(火)
- 9 講座実施計画表

級	開講場所	時間帯	月	火	水	木	金	土
初級	中央公民館	午前		七宝焼・料理	生花・陶芸	洋裁	茶道・民踊	書道
		午後	紙粘土				水墨画	
	山田地区公民館	午前			料理			
	北山生活改善⑨	午後					民踊	
級	三叉コミュニ ティセンター	午前			料理			
	夜					民踊		
級	重富地区公民館	午前	民踊		料理	生花	ペン習字	
	帖佐	午前		料理		手芸		
中級	中央公民館	午前	書道・七宝焼	洋裁	茶道	生花・煎茶・和裁	料理・俳句	
		午後	着付	民踊	手芸			
	山田地区公民館	夜			民踊			
	重富	午前		生花		料理		
級	帖佐	午前	ペン習字				料理	

# 町長杯壮年ナイターソフトボール大会 (スローピッチルール)

(社会教育課)

- 1 主催 町ソフトボール協会
  - 2 大会期間 昭和60年4月11日(日)～4月20日(日)
  - 3 大会会場 中央公民館ナイターグラウンド
  - 4 参加資格 町内居住者又は町内に勤務するかたで、職場グループ、地域で11人以上で編成し、出場者10人の合計年齢が360歳以上であるチーム、女子は一人36歳として考える。スポーツ保険加入者であること。
  - 5 代表者会 (1) 日時 昭和60年4月2日(日) 受付18時30分 協議19時  
(2) 場所 中央公民館会議室 (3) 提出物 参加料7,000円、選手名名簿
  - 6 問合せ先 理事長 田ノ上辰男(TEL65-0581)、事務局長 中村 学(TEL67-3026)  
副事務局長 木場武春(TEL65-0896)
- ※ 代表者会当日組み合わせを行いますので、それ以後の申し込みは受け付けません。

町内の交通事故状況  
(1月1日～3月1日)  
前年対比

件数 25件(+4)  
死者数 1人(±0)  
負傷者数 27人(±0)



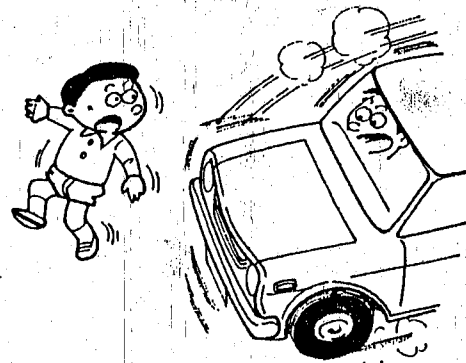
# 春の全国交通安全運動



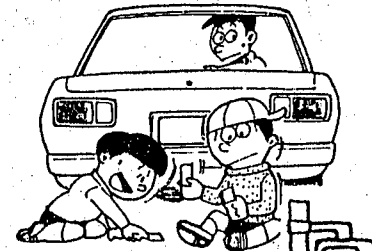
## 4月6日～4月15日

### 子どもの死亡事故の主な原因

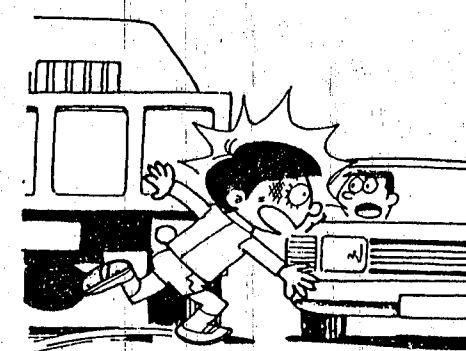
①とびだし



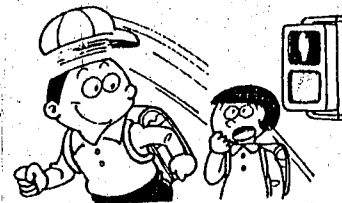
④路上遊戯



②車の直前直後の横断

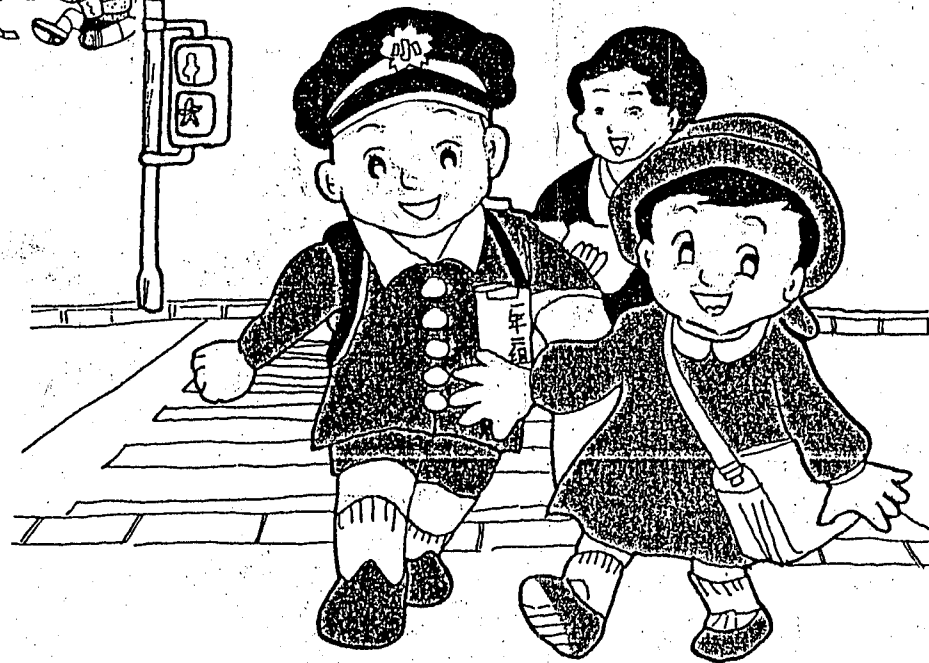


③信号無視



### 運動の重点

1. 新入学(園)児を中心とした子供及びお年寄りの交通事故防止
2. シートベルト・ヘルメット着用の徹底
3. 二輪車を中心とした無謀運転の追放



新入学(園)児童を交通事故から守りましょう

### ドライバーの交通安全

多くの命があなたの手にゆだねられています。

- いつでも、どこでも安全を確かめて運転しましょう。



必ずシートベルトを  
着用しましょう

#### 安全運転5則

- 1 安全速度を必ず守る
- 2 カーブの手前でスピードを落とす
- 3 交差点では必ず安全を確かめる
- 4 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- 5 飲酒運転は絶対にしない

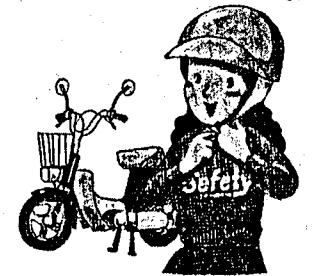
危険です 寝不足積み過ぎ 飛ばし過ぎ

### バイクの交通安全

手軽に乗れますが、事故が多発しています。

こんなことに注意しましょう。

- スピードは、ひかえめに、カーブの手前では十分にスピードを落とす。
- 大型車には近よらない。
- バイクでも飲酒運転は禁止されている。
- 下駄やサンダルでは乗らない。



ヘルメットは  
必ず着用しましょう